

フオワードルッキングな

貸倒引当金の具体的な考え方

「コロナが迫る『発生ベースの信用リスク評価』からの脱却

金 融庁は、2019年12月に金融検査マニュアルを廃止するとともに、デイスカッション・ペーパー「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方と進め方」(DP)を公表した。他方、足元の金融機関のクレジット環境は、昨今の環境変化に伴い不透明感を増している。こうした金融機関を取り巻く外的・内的要因の変化を踏まえ、今後の自己査定から償却・引当に至る信用リスク評価におけるフオワードルッキングな要素の取り込み方について考察する。

発生ベースの信用リスク評価の限界

DPでは、融資ポートフォリオの信用リスクに関し、過去実績や個社の定量・定性情報に限られない幅広い情報から、将来を見据えて適切に特定・評価することが重要である旨が述べられている。また、貸倒引当金の見積りに関しては、経営陣の適

切な判断により、各金融機関のポートフォリオの特性を把握・分析し、他の債権と異なる特異なリスク特性を有する債権群を別グループとした上で、過去実績に加えて、外部や内部の環境変化など足元や将来の情報を集約的に引当に反映することも考えられる旨に言及している。他方、足元では、新型コロナウイルスの世界的流行のほか、

地震・台風などの大規模な自然災害が短い周期で発生するなど、個別債務者の業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事象が多く発生している。将来の経済状況の先行きの不透明感も相まって、融資ポートフォリオの信用リスクの悪化が懸念される。従来、金融機関における自己査定から償却・引当に至る信用リスク評価の実務においては、

個別債務者の定量・定性情報や過去の貸倒実績に重きを置いた評価が行われてきた。しかし今では、従来の評価手法ではリスクを適切に捉えることが困難なケースが生じてきている。例えば、新型コロナウイルスの影響で、安定していた経済環境が数カ月の間に一変し、これまでの信用リスク評価で特段問題が認識されていなかった債務者が資金繰りに窮してデフォルトするといった事象が徐々に増加してきている。かねて、過去情報や発生損失を基礎とした従来の信用リスク評価実務では、経済環境の転換点において損失の認識が遅くな

監査法人トーマツ
シニアマネジャー

吉村 拓人

尾嶋 博之

マネジャー

石川 裕之

る点は指摘されていた。しかし、こうした環境変化により、あらためて発生ベースの信用リスク評価の限界への対応が問われ、フォワードルッキングな要素の取り込みを伴う見直しへの関心が高まりつつある。債務者の信用リスク評価においては、過去や足元の情報において特段の懸念がなかった債務者であっても資金繰りの困難を理由にデフォルトするという事実に基づき、債務者のキャッシュフロー評価が再認識されるようになった。

また、償却・引当の観点においては、従来の貸倒引当金の計算方法では、将来の損失への備えとしての機能を発揮することが困難であるという認識が高まった。いずれもキーワードは「フォワードルッキングな要素の取り込み」であり、個別債務者の状況に応じて過去情報のみでなく将来情報を考慮した信用リスク評価や貸倒引当金見積りの計算方法を検討していく必要がある。

債務者ごとの信用リスク評価では、定量・定性の将来情報を取り込むことが重要であり、特

に定量面において将来キャッシュフロー予測、定性面においては事業継続能力や事業の成長性の評価といった点がポイントになる。貸倒引当金の見積方法においては、マクロ経済指標の予測や特定の地域・産業に関する将来情報を取り込むことがポイントであり、債権残高のグルーピングや予想損失率の計算に反映していくことが考えられる。

将来キャッシュフロー予測の具体的手法

従来の自己査定等における信用リスク評価においても、債務者の財政状態や業績といった定量情報と並んで、債務者の償還能力を判断する尺度として、フリーキャッシュフローや債務償還年数などが用いられてきた。しかし、これらの指標も足元の財務データをもとに計算されているため、フォワードルッキングな要素は含まれていない。

では、信用リスク評価における債務者の将来キャッシュフローはどのように予測すればよいのか。個別債務者に応じた将来

キャッシュフローは、膨大な数の予測を行う必要があり、困難と考えられる。そこで、一定の仮定を置いた上で、将来キャッシュフローを求める手法が一つの案として考えられる。

具体的には、まずマクロ経済環境や業界需要の予測値と過去の相関関係に基づく統計的手法を用いて、債務者が属する業界全体の売上高予測を行う。そして、業界全体の足元売上高実績から売上高予測値への変化を債務者に比例配分することで、債務者の売上高予測値を計算する。なお、各業界の売上高と単純なマクロ経済指標とは直接的な相関関係を見出すのは困難と考えられる。セミマクロ経済指標（製造業における鉱工業生産指数など）を利用して各業界の売上高との相関性を分析して、相関関係の高い指標を設定するといった工夫が必要となるだろう。債務者の売上高予測値を求めることができれば、従来の自己査定でも使用されてきた簡便なキャッシュフローの計算方法に基づき、将来キャッシュフローを予測することができる。

事業継続能力の観点から信用リスクを評価

企業は、大規模地震や台風等の自然災害や新型コロナウイルスのようなパンデミックのリスクにさらされる中でも自らの製品やサービスの供給を維持することが求められるが、金融機関においては、従来の債務者の信用リスクの評価において、災害等が発生した有事の際の供給力、すなわち事業継続能力はあまり重要視されてこなかったのではないかと、融資先の信用リスクの評価では、企業の事業停止を引き起こす災害等のリスクが融資先のビジネスに与える影響までを考慮することが重要である。それにより、より精度の高い信用リスク評価が可能となり、格付け判定や自己査定の質の向上につながると思われるからだ。

では、大規模地震、台風、パンデミックなど有事の際の債務者の事業継続能力はどのように評価すべきか。それには、「供給力の維持／回復」「需要減への対応」の評価が必要と考えられる。まず、「供給力の維持／回

「復」は、有事の際もビジネスを継続し続けることができるか、経済活動が徐々に再開した場合に、どのくらい迅速に元の稼働に戻すことができるのかを評価する。具体的には、網羅的かつ適切に自社に及ぼす影響を評価することができているか、初動対応時の情報収集や情報発信の体制が整備されているか、ヒト・モノ・カネ・情報といった経営資源の観点からリスクを評価した上で、それらに対策を講じることができているか、といった内容を評価する。

また、従来の一般的な事業継続計画（BCP）の評価では、供給力の維持に力点を置くことが多いが、信用リスク評価を目的とする場合、供給力の維持に加え、取引先からの発注減等に対応する「需要減への対応」として、業態転換や新規マーケットト参加等についても補助的に評価することが望ましい。具体的には、「危機」ごとの業績への影響調査・対応策の立案」として、有事の際でも自社の強み・弱みの把握や、同業・異業種との協業準備、新規マーケットの開拓

準備といった対応ができるようになっていくかを評価する。

この「供給力の維持/回復」と「需要減への対応」の評価結果をもとに、債務者の事業継続能力を判断し、財務状況評価等と合わせて総合的に債務者の信用リスクを評価することが重要と考える。

従来の手法と親和性が高い 予想損失率の試算も

日本の会計基準においても予想損失は求めるが、一般的な引当金計算の実務では、過年度の発生ベースの貸倒実績の複数期間平均をもとに予想損失率を計算する手法が定着してきたと考えられる。しかし、歴史的に見て低水準で推移してきたここ数年の貸倒引当金水準に対し、足元から見た将来の不確実性やリスクの顕在化への懸念は着実に高まっている。経済環境の転換点においては、貸倒引当金の計上について、マクロ経済指標の予測等の将来情報を考慮し、過去の実績に反映されていない先行きの変化を適切に織り込んでいくことが重要となる。では、

将来情報を貸倒引当金の計算に取り込むには、どのような方法を検討すればよいだろうか。

第一に、IFRSや米国会計基準で採用されている予想損失モデルに近い考え方による反映方法が考えられる。具体的には、まず金融機関の事業計画策定やリスク管理で使用されているさまざまな経済指標等（実質GDP成長率や完全失業率といったマクロ経済指標や都道府県別GDPのようなセミマクロ経済指標等）の候補から、貸倒実績との相関関係の高い経済指標等を特定していく。そして、「特定した経済指標等の将来予測の計算」「将来の複数シナリオ」「シナリオごとの発生確率」をモデル化して予想損失率を求める。

この方法は、予想損失率の計算の中に将来情報を積極的に取り込むため、過去の貸倒実績に左右されないフォワードルッキングな引当金の積み立てができると期待される。半面、経営者の恣意性が介入する余地が大きくなるため、計算によるモデル化のほか、経営者の恣意性をどう抑えるかといったガバナンス

の仕組みが重要となる。なお、わが国における会計基準では、将来情報の反映方法について明確な要件は定められていないため、例えば、複数シナリオではなく単一のシナリオを前提とするなど、簡便なモデル化を行うことも可能と考えられる。

第二に、予想損失率の計算に直接的に将来情報を取り込むのではなく、景気循環を前提として、過去の景気変動に対する融資ポートフォリオの損失発生パターンを分析し、過去の任意の時点における実績や類似する時期の平均値などを予想損失率として計算する方法も考えられる。この方法においては、景況をいくつかの区分、例えば、「好況期」「景気後退期」「不況期」「景気回復期」などに分けて足元から将来の景況がどの区分に該当するかを判断しながら、過去の景気循環における同じ区分の貸倒実績率を参照することを検討していく。

この方法は、最終的な結論は過去の実績を参照してしまうため、発生ベースの貸倒引当金からの完全な脱却はできないもの

の、第一の手法に比べて、どの程度の予想損失率になるかの目測がつきやすく、かつフォワードルッキングな要素を取り込むことができるため、従来の貸倒引当金の見積り方法から整理しやすくと考えられる。

将来情報を貸倒引当金の計算に取り込むことにより、安定から後退への景況転換時において戻し入れを促す効果が期待される。景気変動の抑制効果を考慮したフォワードルッキングな信用リスク管理により、安定的な銀行経営が可能となる。

将来情報の反映方法に正解はない。企業会計基準委員会の計画によれば「日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損についての会計基準の開発に向けて検討を行う」とされているものの、期日は定められておらず、導入時期は不明である。しかし、金融機関を取り巻くクレジット環境は確実に変化してきており、従来の貸倒引当金の

考え方では対応し切れない可能性が高まっている。金融機関と会計監査人、そして検査・監督を通じた規制当局である金融庁が、従来の視野にとらわれず深度ある対話を行いながら共通認識を形成し、この課題に対処していくことが重要と考える。

(本稿の意見に関する部分は筆者らの私見であり、所属する法人の公式見解ではない)

よしむら ひろと

公認会計士。金融機関の財務諸表監査、IFRS導入支援業務に従事するほか、IFRSを中心としたセミナー講師実績多数。

おじま ひろゆき

クライシスマネジメントの専門家。危機管理体制構築やBCP/BCM構築、訓練、グローバルリスクマネジメント強化などのコンサルティングを多数手掛けている。

いしかわ ひろゆき

公認会計士。地域金融機関を中心に、リスク管理態勢高度化や規制対応、貸倒引当金見直し、時価算定会計基準の導入など、リスクおよび財務会計の両面でのアドバイザリー業務に従事。

書架



『アジア経済はどう変わったか』
中尾武彦 著
中央公論新社 刊
2,500円+税

本書は、財務省、アジア開発銀行（ADB）など国際金融の最前線で長く政策形成に携わり、年初にADB総裁を退任した中尾武彦氏による回顧録である。個人の公的な経験を国家のアセットとして後世に残すもので、読者としても得るものは多い。

インフラ投資、教育、対外開放など多くの人が納得するであろう「経済発展の8条件」を提示する。ほかにも30カ国以上のアジア諸国についての簡潔な描写はまるで万華鏡を覗き込むようなアジアの多様性を感じさせる。第3章が扱う為替レートの決定要因に関する考察は、理論的な蓄積と現実的な観察の両面を踏まえたもので、かねて「経済学は役に立つ」と述べている著者の面目躍如たるところがある。

本書には、円の急騰に直面した財務官時代の経験（第1部）、3500人超の職員を抱える巨大組織ADBの業務運営の実際や世界の政策形成者との交流のエピソード（第2部）、アジア経済の発展の原因の考察（第3部）等が広く盛り込まれているが、特に興味深いのは経済発展に係る著者の明快なメッセージである。著者は、アジアの成長をもたらしたものは、欧米、日本と同様、民間の活力であり、政府の役割は民間企業の活動が活発となるように制度や基盤を整備していくところにあるとし、

ただ評者が最も強い印象を受けたのは、財務省・ADB時代を通じた対外交渉の現場の描写である。著者は長きにわたり対外折衝に携わり、海外には知己が多く、それがさまざまな場面で役に立ったことに触れている。地政学的な不安定性も見られる現在、わが国が国益を守るためには、米中を含め海外のカウンターパートと互いに信頼感を持つて協議できる人材を長期的視点から育成することが重要であるとあらためて感じる。国の在り方を含めさまざまな刺激を受ける好著である。（東京女子大学 特任教授 荒巻健一）